

5 子どもに関する専門的な知識や技術を要する支援と連携

(1) 児童虐待防止対策の充実

No.	項目	事業内容	進捗状況 (評価)	目標(確保方策) (計画終了時)	事業課
			27年度	31年度	
1	要保護児童対策地域協議会	児童虐待の禁止・予防・早期発見・対応などを図るため、地域の関係機関・団体の代表者で構成される要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関が連携を深めながら児童虐待防止対策を強化します。	協議会年2回 実務者年3回 ケース適宜開催	継続	子ども課 元気子育て係
2	乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業 【再掲】	生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、支援が必要な家庭に養育に関する指導・助言を行い、適切な養育環境になるように支援します。	継続	継続	
3	家庭児童相談事業 【再掲】	家庭児童相談員等による相談を行います。児童虐待等、家庭での問題が発生しないよう、関係機関との連携を図り対応を実施していきます。	継続 (232件)	充実	
4	育児相談事業 【再掲】	育児全般に関する相談を毎月実施します。定期的開催することにより、子どもの成長確認ができる場として育児に関する不安を解消していきます。	継続 (161件)	継続	
5	子育て電話相談事業 (子育て110番) 【再掲】	育児相談専用電話で保健師・助産師が緊急的な相談に電話対応します。	継続	充実	

(2) 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進

No.	項目	事業内容	進捗状況 (評価)	目標(確保方策) (計画終了時)	事業課
			27年度	31年度	
6	母子家庭自立支援教育訓練給付	母子家庭の母が資格取得などにより安定した仕事に就くことができるよう教育訓練費を給付します。受講料の20% (上限10万円)	継続	継続	子ども課 子ども政策係
7	母子家庭高等技能訓練促進費	母子家庭の母が就職の際に有利で生活の安定に役立つ資格の取得を促進するための養成訓練のうち一定期間について支給します。課税者月額7万5千円。非課税者月額10万。	継続	継続	
8	児童扶養手当の支給	主に離婚した母子・父子家庭の母親・父親に対して手当を支給します。	継続	継続	
9	ひとり親家庭等医療費の助成	18歳未満の子どもの持つひとり親家庭の保護者・子どもの医療費を助成します。	母子：58,376千円 父子：3,997千円	継続	保険年金課

(3) 障害児施策の充実等

No.	項目	事業内容	進捗状況 (評価)	目標(確保方策) (計画終了時)	事業課
			27年度	31年度	
10	児童発達支援	0歳から小学校入学前の未就学児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。	継続	継続	福祉課
11	放課後等デイサービス	小学校から高校生までの障害児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進します。	継続	継続	
12	保育所等訪問支援	保育所等を現在利用中の障害児に対して、保育所等訪問支援事業所の指導員や保育士が保育所等を訪問し、障害児や保育所などのスタッフに対し、障害児が集団生活に適応するための専門的な支援を行います。	継続	継続	
13	医療型児童発達支援	0歳から小学校入学前の未就学児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行うとともに、身体状況により、治療もを行います。	継続	継続	
14	障害児相談支援	障害児が障害児通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービスなど)を利用する前に障害児利用計画を作成し、通所支援開始後、一定期間モニタリングを行う等の支援を行います。	継続	継続	
15	言葉の相談・指導	通級指導教室で就学前の幼児について、言葉や発達面の相談にのったり、個別指導を行います。	継続 (71人)	拡充	子ども課 元気子育て係
16	障害児親子すこやか教室	障害を持った子どもの保護者を対象に、専門職による学習会を定期的を実施し、保護者の交流・情報交換を行い、相談に応じています。	継続	拡充	
17	教員の資質向上による教育支援	教員の資質向上を図ることにより児童・生徒への教育の質を高めます。	継続	継続	学校教育課
18-1	保育園や放課後児童クラブでの障害児の受入れ 【保育・教育施設】	障害をもった子どもも、健常児と一緒に過ごせる地域を目指して実施します。	受入施設に対する 補助金交付	継続	子ども課 園児サポート係
18-2	保育園や放課後児童クラブでの障害児の受入れ 【放課後児童クラブ】	障害をもった子どもも、健常児と一緒に過ごせる地域を目指して実施します。	継続	拡充	子ども課 子ども政策係

(4) 子どもの貧困対策の推進

No.	項目	事業内容	進捗状況 (評価)	目標(確保方策) (計画終了時)	事業課
			27年度	31年度	
19	第3子以降保育料無料化事業	第3子以降の幼稚園及び保育園利用者の保育料に対する補助を行います。	保育料補助 の実施	継続	子ども課 園児サポート係
20	私立幼稚園就園奨励費補助事業	園の設置者が在園時の保護者に対し、市民税の額に応じ、保育料に対する補助を行います。	継続	充実	
21	就学援助費支給事業	経済的理由により、就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対し、必要な援助を行います。	継続	継続	学校教育課

*進捗状況(A:ほぼ100% B:75%程度 C:50%程度 D:25%程度 E:0%)